

ふれあう。
学びあう。
ささえあう。

助成金

総額：60万円

申請上限：
15万円

*助成金額は審査会にて
決定します。

西東京市社会福祉協議会では、地域の中でお互いに、支えあっていくまちづくりをすすめるため、市内で実施される地域福祉活動へ、助成します。

この助成事業は、西東京市内の方々から寄せられた社会福祉協議会会費や、歳末たすけあい・地域福祉募金などを財源としています

【申請期間】

平成30年3月19日(月)～4月20日(金)17時(必着)

【プレゼンテーション】 *申請団体の方には必ずご参加いただきます。

実施日：平成30年5月18日(金)13時00分～(予定)

会場：障害者総合支援センター「フレンドリー」会議室A (西東京市田無町4-17-14)

【決定通知および交付】

(決定)平成30年5月下旬 (交付)平成30年6月中旬を予定

【実施要領・申請書の配布場所】 *西東京市社会福祉協議会ホームページよりダウンロードできます。

(配布のみ) ●西東京ボランティア・市民活動センター ●西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ
(配布および受付) ●西東京市社会福祉協議会 地域福祉推進係窓口

〈助成の内容につきましては裏面をご覧ください。〉

《申込み・問い合わせ》

〒202-0013 西東京市中町1-6-8 保谷東分庁舎内

社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 福祉活動推進課

地域福祉推進係 地域福祉活動助成事業担当

電話 042-438-3771 FAX 042-438-3772

メールアドレス furemachi20@n-csw.or.jp

ホームページ <http://www.n-csw.or.jp/>

平成 30 年度地域福祉活動助成事業 *要領より抜粋

【対象】

市内で地域福祉活動を行っている、または始めようとしているグループ・施設・民間団体等。

【対象事業】

地域の方を対象とした講座、講演会、住民同士のつながりをつくる事業 など

(注) ① 1 団体につき 1 事業まで申請可能です。

② 政治・宗教・営利を目的にしている事業は対象外です。

③ 平成 28 年度もしくは 29 年度に当会の助成を受けた団体で、同一の事業内容については対象外です。

④ 当会への申請時に他の助成が決定している同一事業は対象外です。

【助成事業対象期間】

平成 30 年 6 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

【申請期間】

平成 30 年 3 月 19 日(月)～4 月 20 日(金) 17 時(必着)

【申請方法】

所定の申請書に必要事項を記入の上、申請期間内に当社会福祉協議会へ郵送もしくは地域福祉推進係窓口に持参し提出してください。

○申請受付場所：〒202-0013 西東京市中町 1-6-8 保谷東分庁舎内
社会福祉法人 西東京市社会福祉協議会 福祉活動推進課
地域福祉推進係 地域福祉活動助成事業担当

○申請受付時間：月～金曜日 8 時 30 分～17 時 00 分

※窓口への持参の場合、土曜日、日曜日、祝日はお受付できません。

○申請締切日時：郵送・窓口持参いずれも 4 月 20 日(金) 17 時 00 分までに本会担当が受理したものを有効とさせていただきます。それ以降に、持参、郵送にて到着、当会ポストに直接投函があっても受付できませんのでご注意ください。

【審査方法】

①書類審査

②公開プレゼンテーション(全申請団体にプレゼンテーションをしていただきます。)

・西東京市社会福祉協議会地域福祉活動助成金交付選考委員会にて選考を行います。

・公開プレゼンテーション実施日：平成 30 年 5 月 18 日(金) 13 時 00 分～(予定)

会 場：障害者総合支援センター「フレンドリー」会議室 A
西東京市田無町 4-17-14

【決定通知】

平成 30 年 5 月下旬

【助成金交付】

平成 30 年 6 月中旬を予定

【事業の実施報告】

事業終了後、「報告書」及び「事業収支決算書」を提出していただきます。